

資料 4

【検討案（暫定版）】
＜目次＞

(頁)

はじめに (担当: 武村) 1

I 時代潮流 6

1 少子高齢化社会の到来 (担当: 仲本正尚) 6

2 地方分権の進展と道州制の導入 (担当: 岩根、仲本茂、久場) 1 0

3 アジアの経済発展とグローバル化の進展 (担当: 加賀谷) 1 6

II 課題認識 2 0

1 地域社会と安全・安心 (担当: 山川) 2 0

2 食 (担当: 仲嶋真) 4 5

3 教育と人材育成 (担当: 真鳥) 4 9

4 経済 (担当: 仲本正尚) 5 4

5 環境とエネルギー (担当: ク場、仲榮眞) 5 6

6 離島 (担当: 大城友恵) 9 9

7 在沖米軍基地 (担当: 加賀谷) 1 1 7

III 選けるべきシナリオ (担当: 武村) 1 1 9

○ 私たちの生活が苦しくなる

○ 私たちの沖縄に対する誇りが失われる

○ 私たちの社会に対する不安が強まる

IV めざすべき将来像 (担当: 武村) 1 2 1

1 美しい自然と沖縄らしい風景に囲まれた島

2 歴史、伝統、文化を尊重する安全・安心な島

3 希望と活力にあふれる豊かな島

4 世界に開かれた交流と共生の島

5 多様な個性と能力が發揮できる島

V 将来像の実現に向けた取り組み 1 2 4

1 実現に向けた取り組み (担当: 武村) 1 2 4

(1) 美しい自然と沖縄らしい風景に囲まれた島づくり

(2) 歴史、伝統、文化を尊重する安全・安心な島づくり

(3) 希望と活力があふれる豊かな島づくり

(4) 世界に開かれた交流と共生の島づくり

(5) 多様な個性と能力が発揮できる島づくり

2 実現に向けた基盤整備 1 2 7

(1) 国土構造の再編と機能の整備 (担当: 武村、加賀谷)

(2) 交通体系の整備 (担当: 金城)

(3) 情報通信体系の整備 (担当: 武村)

17

21世紀ビジョン策定の趣旨

[2] **ナニカ**

沖縄 21世紀ビジョンは、県民の参画と協働のもとに、将来（概ね 2030 年）のあるべき実現に向けた取り組みの方向性と、県民や行政の役割などを明らかにする基本構想である。本ビジョンは、沖縄県として初めて策定する長期の構想であり、沖縄の将来像の実現を図る県民一体となった取り組み及びこれから県政運営の基本的な指針となるものである。

[2] ホタルの生態学

我が国は、本格的な少子高齢化・人口減少社会が到来するなか、社会経済の急速なグローバル化への対応を迫られるなど、大きな転換期を迎えており、沖縄も決して例外でない

国民の多くが、現状への不満と将来への不安を抱いたまま、閉塞感に陥っている。いまこそ、次の世代をしっかりと見据えて、真の豊かさを追求する長期的な戦略の構築が求められている。

一方、地方分権改革が進展し、道州制議論が活発化するなか、沖縄振興計画が 2012 年 3 月に終了することや、大規模な米軍基地の返還が迫っていることなど、本県を取り巻く環境大きく変化しつつある。

こうした変化を絶好の機会として捉え、果敢に挑戦していくとの決意をもって、沖縄

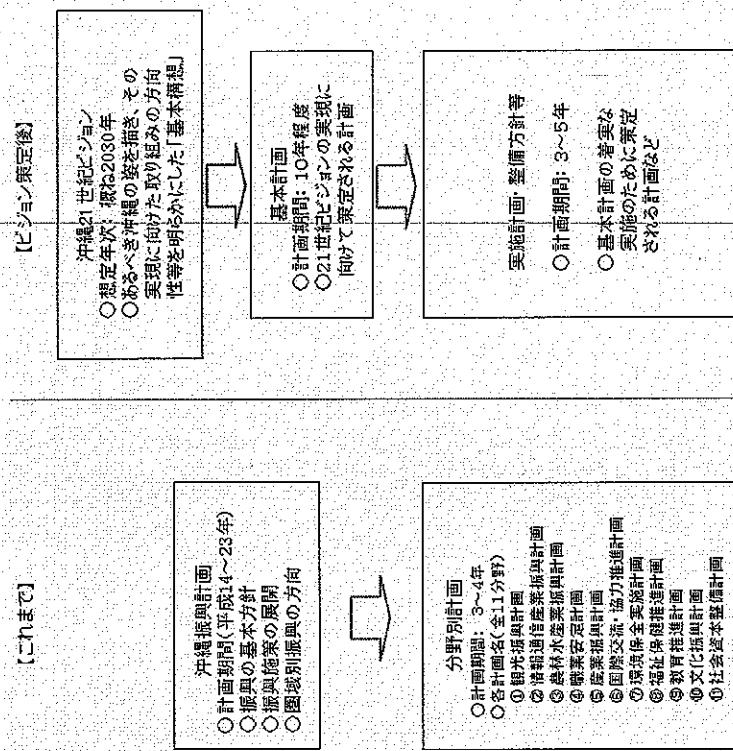
「第三の視点」

変化の激しいときこそ、地域にあっては長い目でものを見なければならない。新たな伴組みが未成熟なまま、古い伝統的なものが崩壊していくと、地域は衰退していくだけ

このことを踏まえ、沖縄の将来像を描くうえで、何を残し何を変えていくかを明らかにし、課題と目標を県民全体で共有していくことが重要である。豊かな自然や歴史、伝統・文化など、失われつつある沖縄の良さを守り継承するとともに、新しい時代に対応した社会システムの構築や地域の活性化につながる産業経済情勢である。

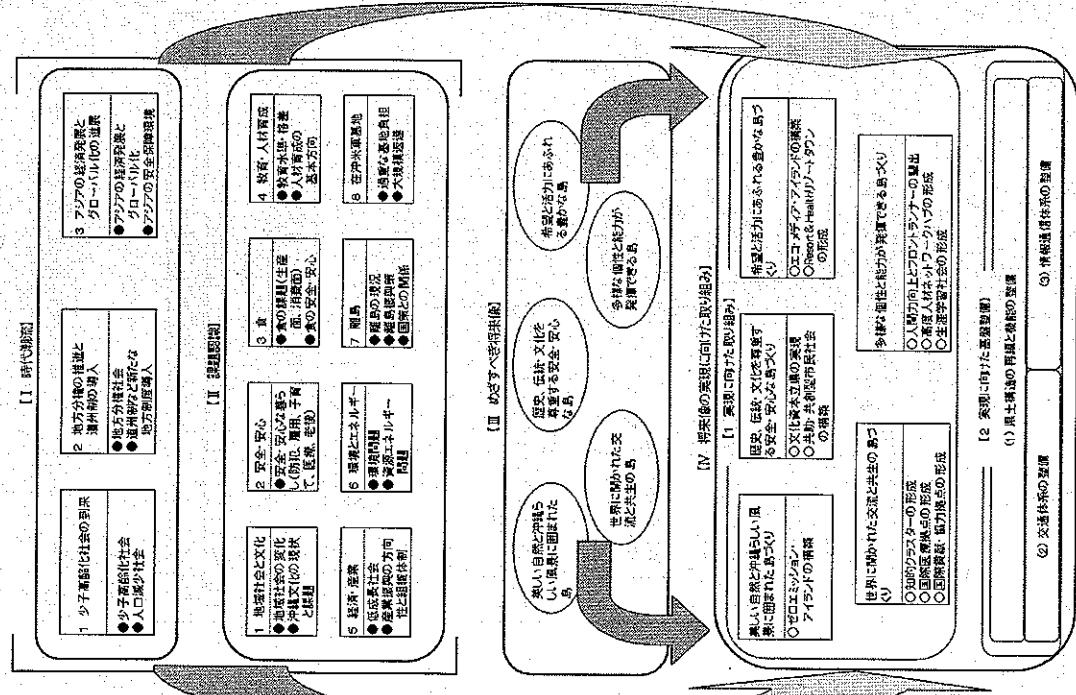
沖縄の進路を切り開き、同時に開拓した我が国経済社会の活路をも拓るような思い切ったビジョンを策定するものとする。

図：ビジネスモデル基本計画等との関係



2 ビジョンの構成

3 策定の進め方



[基本姿勢]

ビジョンの策定にあたっては、徹底した現状分析との確かな課題設定を行ったうえで、既存の枠組み・ルールにとらわれない新たな発想で未来を構想するとの基本姿勢で臨む。

その成否は、いかに多くの県民の提言・意見を引き出し、ビジョンに反映できるかにかかっている。

避けるべきシナリオが現実のものとならないよう、厳しい状況を直視したうえで、すべての県民が課題と目標を共有しながら、めざすべき将来像を実現する体制づくりが重要である。

これまでのような國からの財政移転に頼るのではなく、自己決定・自己責任のもと、地域の経営戦略を構築するとともに、地盤社会のあり方やセーフティネットの整備など、生活者の視点に立った地域の運営方法等について議論を深めていきたい。
県民一人ひとりの個性と可能性が發揮され、ゆとりと豊かさを実感できる社会の実現に向け、県民一体となって取り組むものとする。

[策定方法]

県民の意見や提言を広く集約するとともに、沖縄県振興審議会及び有識者等による議論を行うなど、県内外の英知を結集するものとする。

① 県民による議論

策定当初の段階から、県民の意見・提言を幅広く募るとともに、沖縄の将来像について県民相互の議論を深めていく。

具体的には、特別番組やリーフレットによる周知、高校生・大学生論文コンテストや地域フォーラム等の開催、各種団体や市町村との意見交換等を実施し、これらの結果をビジョンに反映させる。

② 沖縄県振興審議会等における議論

沖縄県振興審議会に21世紀ビジョンについて諮詢し、同審議会及び総合部会における審議・答申等を経て、策定・公表する。

また、必要に応じて、県内外の有識者等から意見を聴取し、議論を深める。

I 潮流時代

[策定プロセス]

年 度

2000年	4月 「沖縄21世紀基本計画案」の基本的考え方検討会開催	9月 沖縄県振興審議会への答申 沖縄県振興審議会総合部会への付託 沖縄県振興審議会総合部会での審議 沖縄県振興審議会での審議	9月 「沖縄21世紀基本計画案」の意見聴取 特別種組の放映 リーフレットの配布 地域フォーラム、市町村会議 高校生作文、大学生論文コンテスト イベント 市民PRB	4月 「沖縄21世紀基本計画案」の意見聴取 有識者等からの意見聴取	8月 「沖縄21世紀基本計画案」の決定 パブリックコメントト
-------	---------------------------------	--	--	---	--------------------------------------

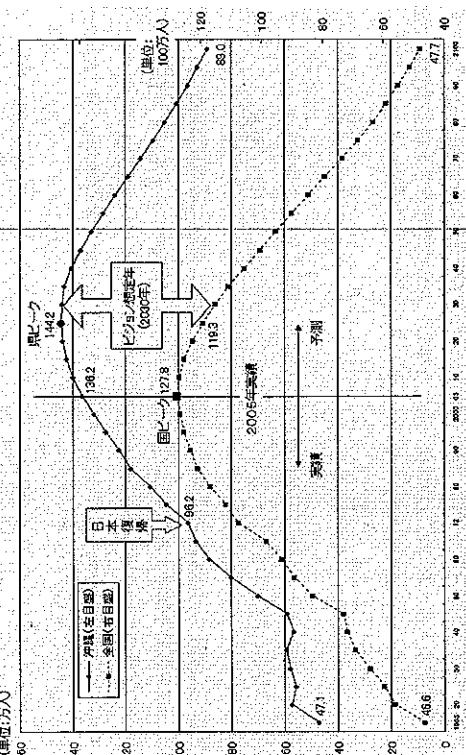
少子高齢化社会の到来

(1) 少子高齢化の展望

[沖縄の人口は2025年前後

- 神奈川の人口は、2005 年時点では 136 万人であるが、2030 年には 144 万人程度となり、約 5.7% 増加する。ただし、人口は 2025 年前後にピークを迎える、2030 年時点においては減少に向かっているものと見込まれる。
 - 地域別には、現在の傾向が続くと仮定した場合、北部が 12 万 8 千人から 13 万 5 千人に 6% 程度増加、中部地域が 47 万 3 千人から 51 万 1 千人に約 8% 増加、南部地域が 65 万 5 千人から 68 万 3 千人に約 4% 増加、富士地域が 5 万 5 千人から 5 万人に約 8% 減少、八重山地域が 5 万 1 千人から 6 万人に約 17% 増加するものと見込まれる。
 - 全国的人口については、既に減少が始まっていることから 2030 年には 10% 程度減少するものと推計されている。結果的に、全国に占める神奈川の割合は 1.06% から 1.28% へと拡大するものと見込まれる。

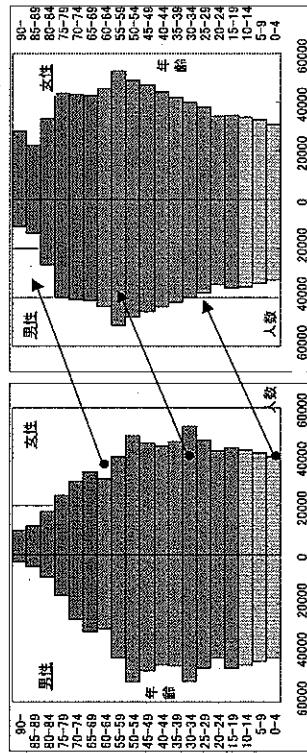
図：沖縄の人口は2025年前後まで増加



[少子高齢化が進行]

- 年齢別には、年少人口（0～14歳）割合が現在の19%から14%程度に、生産年齢人口（15～64歳）割合が65%から60%程度に、それぞれ割合を低下させる一方、老年人口（65歳以上）割合は現在の16%から26%に増加するものと見込まれる。
- 全国のお年寄り人口割合は、20.2%から31.8%になると推計されており、沖縄は全国ほどには高齢化が進行しないものと見込まれる。

図：人口ピラミッドの変化
(2005年) (2030年)



【経済成長からも大きな影響を受けると考えられる。】

〔高齢化による社会保障制度への影響〕

- 公的年金制度は、老後世代をその時々の現役世代が支える賦課方式のため、現後世代の負担を軽やすか、老後世代への給付を減らすかの選択が迫られる可能性がある。

〔人口構造の変化による市場への影響〕

- 人口の年齢構造の変化は、各世代が必要とするニーズの変化につながるため、僕々が産業の市場規模もこれに合わせて変化するものと考えられる。

〔人口構造の変化による地域社会及び家庭生活への影響〕

- 人口構造の変化は、同時に伝統文化を含めた地域社会の担い手の変化を意味する。特に、今後増加する高齢者の活躍が必要となる。
- 人口構造の変化は、世帯の変化を通して子育てや介護など、生活の基盤である家庭の機能・役割の変化につながるものと考えられる。

〔生産年齢人口の減少による影響〕

- 生産年齢人口（15歳～64歳）は、労働力の増減を通じて経済成長に大きな影響を与える。沖縄の生産年齢人口は今後5年程度ピークを迎えてその後減少していく、また労働力も10年程度でピークを迎え同様に減少していくと展望している。2030年ににおける労働力人口は、現在と同程度であると展望している。
- 生産年齢人口と老齢人口扶養負担の程度を表すための指標「老齢從属人口指數」は25%（働き手4.1人で高齢者1人を扶養）から45%（働き手2.2人で高齢者1人を扶養）となり、生産年齢人口の扶養負担は2倍程度に増加する。

表：働き手2.2人で高齢者1人を扶養する社会へ

老年人口指數(%)	2005					2010					2015					2020					2025				
	(高齢者当たり 働き手の数)					(4.1)					(3.8)					(3.2)					(2.7)				
(注)老年人口指數 = 老年人口 × 100 / 生産年齢人口																									

〔世帯の小規模化と単身世帯の増加〕

- 世帯数については、2005年時点では49万世帯であるが、2030年には60万世帯程度となり、約23%増加するものと展望している。
- 人口を世帯数で割った、1世帯あたり人員は結果的に2.8人から2.4人になることが見込まれる。

- 単身世帯の割合は、27%から34%と上昇し、うち65歳以上の単身世帯が3万5千世帯から、8万世帯程度まで増加することが見込まれる。

(2) 少子高齢化による各分野への影響

〔労働力人口の減少による経済社会への影響〕

- 経済活動に携わる労働力人口の増減は、経済成長に直接的な影響を与える。沖縄の労働力人口も今後10年程度でピークを迎える、目標年次にかけては減少していくため、経済成長に対しても同様の影響があると考えられる。
- 経済成長が租税増減に影響し、これは同時に財政への影響につながる。沖縄の財政は、沖縄の経済成長を通じたものだけではなく、より急激に労働力人口が減少する全

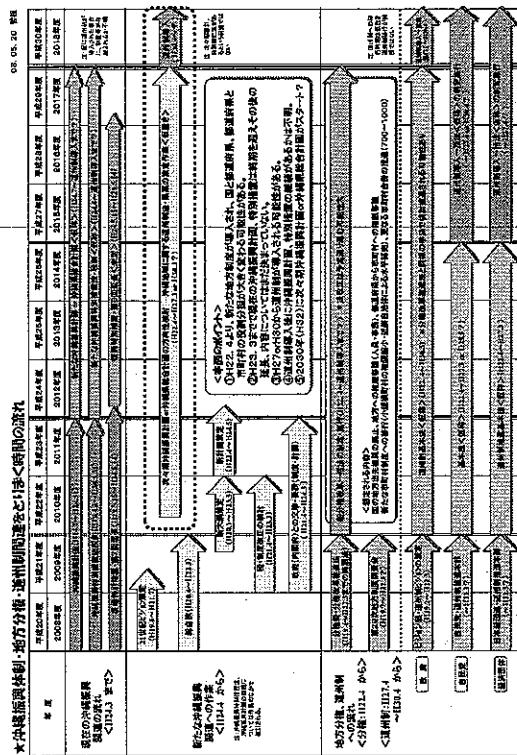
(3) 少子高齢化社会、人口減少社会に向けた課題

- 〔高齢者の社会参加の推進〕

 - 平均寿命が延び続け、人生 80 年時代を迎える中、意欲と能力のある高齢者も増加している。高齢者の就業や地域活動への参加などを、積極的に後押しする必要があると考える。
 - 「国内外からの入や資本の受け入れ」
 - 近年、新たな生活の基盤を沖縄に求め、国内からの移住者が目立ち始めており、人口増加に寄与している。また今後海外との交流が進み、外国人の居住者も増えいくことと予想される。
 - また、観光産業はじめとして、国内外からの資本の流入も活発に行われている。これら新たなものを取り込み、どう新たな地域・経済の活力につなげていくのが大きな課題となる。
 - 今後沖縄への関心の高まりが継続する中、大規模な基地跡地返還などで魅力的な居住面積が拡大するとすれば、県外からの人口の流入が大幅に加速する可能性も否定できない。

2 地方分権の進展と道州制の導入

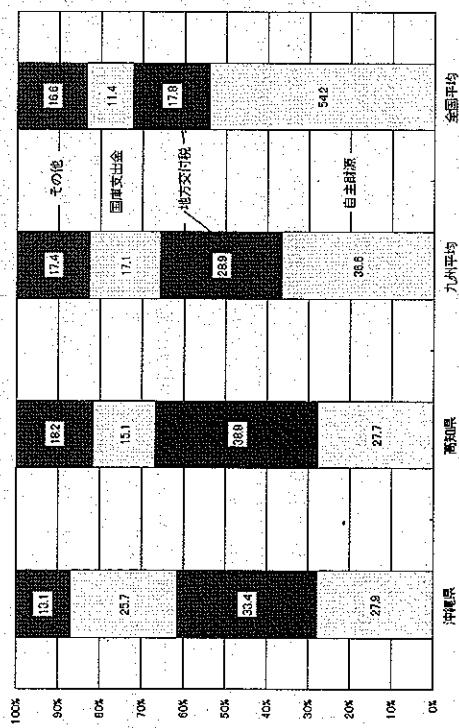
(1) 地方分権の背景



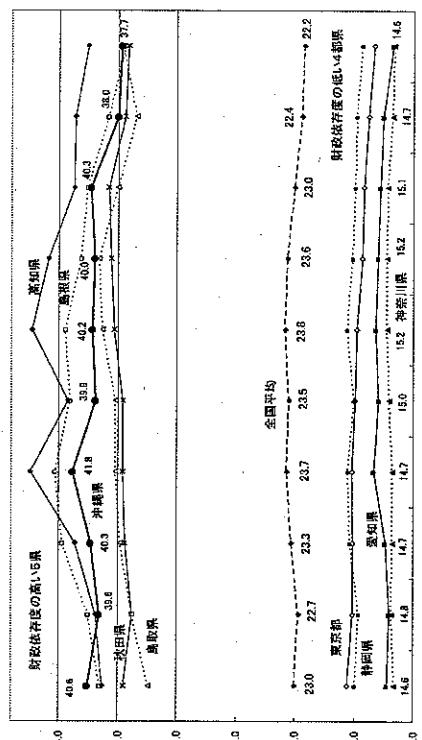
【新たな行政課題の浮上と県と地方の財政】

- 中央集権型行政システムは、戦後復興、高度経済成長に大きく貢献。
 - 少子高齢化社会の到来、地域社会の連帯意識の低下、変動する国際社会、東京一極集中と地方の衰退など、新しい時代の多様な課題には迅速・的確に対応できず、地域が主体となる個性的な分権型行政システムへの転換が求められている。
 - 拡大する国と地方の借金、社会保障関係支出の増大などを背景に、国と地方の役割分担を明確にした効率的な財政システムの構築が求められている。
 - 冲縄の場合、復帰後の沖縄振興特別措置法、沖縄振興特別措置法に基づく高率補助などの各種優遇措置を活用し、社会資本整備などの面で本土との格差是正が図られてきた。
 - 県歳入予算に占める自主財源比率は高知県に次いで全国で二番目に低く、国に依存した財政構造となっている。
 - 本県経済の財政依存度は平成17年度で37.7%と、高知に次いで全国二番目に高く、財政支出の増減が県経済に与える影響は大きい。

図：平成18年度都道府県歳入に占める自主財源の割合



：都道府県経済の財政依存度（上位の4都県と下位の5県）



(注) 財政依存度 = (政府最終消費支出 + 公的繰回固定資本形成) × 100 / 帳民総所得
資料 内閣府経済社会総合研究所「黒民間経済計算」、「国民経済計算」による。

(2) 地方分権の進展

【地域の選択と責任で地域の行政サービスを提供する時代】

- 平成 12 年 4 月の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」(地方分権推進法) の施行により結実した第 1 次分権改革では、住民による選挙で選ばれた知事や市町村長を団の下部機関と見なして国の事務を委任し執行させる機関委任事務制度を全面廃止するなど、地方に対する国の関与の縮小に一定の成果を残した。
 - 第 2 次分権改革は、平成 18 年 12 月の地方分権改革推進法の成立と同法に基づく地方分権改革推進委員会の発足により本格的にスタートし、国と地方の役割分担の徹底的な見直し、国から都道府県へ、都道府県から市町村への権限移譲の推進、国の法令による地方の事務に対する義務付け・伴付けの見直し、地方税財政制度の整備などを掲げ、さらなる地方分権の推進を目指している。
 - 住民に身近なサービスは市町村が担い、市町村では担うことが困難な場合は都道府県が担い、都道府県が担うことが困難な場合は国が担うという「補完性の原則」に則して権限移譲が進むと、地域の行政サービスは地域の選択と責任で提供する時代となる。

「地域の負担を地域の行政が……」の文言が提出された。

- 地方の役割分担を見直し、権限移譲を更に進めていく際には、各自治体の自主性に応じた政策選択の幅を拡大するために、国と地方の税源配分を改め、地方の担う事務と責任に見合った地方税財源の充実確保の必要性が高まる。
 - 地域住民にとっては行政サービスの受益と負担の関係が分かりやすくなる一方、地方自治体の課税自主権の拡大によって、地域住民にどれだけの地方税負担を求めるのかという「収入の自由」が拡大し、県内市町村間の租税競争や「(住民の)足による投票」の可能性が生じる。
 - その中で、各自治体間の財政調整制度が適切に構築されなければ、脆弱な税財政基盤の離島・過疎地域自治体と、都市部自治体や基地所在自治体の間の財政力格差拡大の可能性が生じる。

[論衡「仲尼篇二題二論二論合編]

- 地方分権により国と地方の役割分担が徹底的に見直されれば、「沖縄振興開発計画」「沖縄振興計画」といった国による総合計画推進の枠組みは見直され、国が支援すべき範囲を限定する可能性がある。
 - 国が支援すべき範囲の見直しは、沖縄県民自らが沖縄の自立とは何かをあらためて見直す機会となる。

(3) 道州制をはじめとした新たな地方制度導入の動き

「平成の大合併後の小規模市町村の行方」

- 平成の大合併によって、平成11年3月末時点で3,232団体あった市町村は、平成20年11月には、1,782団体となり、地方分権社会における基礎自治体としての体制整備が進みつつある。(沖縄県内：53市町村→41市町村)

○ 「平成の大合併」の中の平成14年11月、第27次地方制度調査会における西尾私案は、外海離島等およそ合併する余地のない小規模町村については、事務権限を限定し、都道府県や周辺市区町村が補完する特例町村制を提案した。

○ このような基礎自治体として期待される役割を担うことが困難な小規模な町村のあり方にについて、第29次地方制度調査会の中で議論される予定である。

○ 総務省の定住自立構想研究会は、大都市への人口流出を食い止め、地域の活力を維持するために、人口5万人以上の「中心市」と周辺の小規模市町村が協定を締んで「定住自立圏」を形成し、医療、商業などで圏域全体が中心市の機能を有効活用する新たな地域連携の枠組みを提示している。

【道州制は究極の地方分権社会の姿か】

○ 地方分権社会を実現する究極の地方行政システムとして、道州制導入の検討が、政府の道州制ビジョン懇談会、自民党政調会本部、日本経団連等において進みつつある。

○ 政府の道州制ビジョン懇談会の「中間報告」によれば、道州制において国は国家战略の策定など国家に固有の役割に限定し、道州は基礎自治体単独では困難な広域行政、基礎自治体の財政格差調整などを担い、基礎自治体は地域に密着した対人サービスなどの行政分野を担うこととされている。

○ 沖縄においては、経済界、政界、学界などの各界各層のメンバーが委員となって構成される沖縄道州制懇談会が、「沖縄の『特例型』道州制に関する第1次提言」をまとめた。

○ しかし、道州制には、事務事業レベルでの国と地方の役割分担、国と地方の税源配分、基礎自治体間あるいは道州間の財政調整、膨大な国と地方の借金の配分など、詳細な制度設計についてまだ多くの議論が必要である。

(4) 地方分権社会・道州制を見据えた沖縄の課題

【道州間調整後の沖縄経済】

- 大胆な前提をもとに、実験的計算をすることによって、地方分権型社会を見据える。
- 2005年度における、本県の収入不足額は、道州間調整前で9,355億円、道州間調整後で5,429億円となる。
- 地方合わせて34兆円ある債務増加を、本県の人口割合から按分し、相対的な

収入不足額を戻出すると、道州間調整前で5,732億円、道州間調整後で1,806円となる。

- 少子高齢化により、負担者である生産年齢人口と、主な受益者である老齢人口の比率が、現在の2倍程度に悪化するため、2030年は、現在以上に厳しい経済財政状況になる。

表：沖縄単独州を前提とした場合の本県財政への影響

現状		道州間調整後	
県民負担		県民負担	
社会保険取扱額 (国・県・市町村)	3,632億円	社会保険取扱額 (国・県・市町村)	3,632億円
財政支出 (県・市町村)	1,184億円	財政支出 (県・市町村)	1,184億円
行財政サービス		行財政サービス	
10,000		10,000	
15,000		15,000	
20,000		20,000	

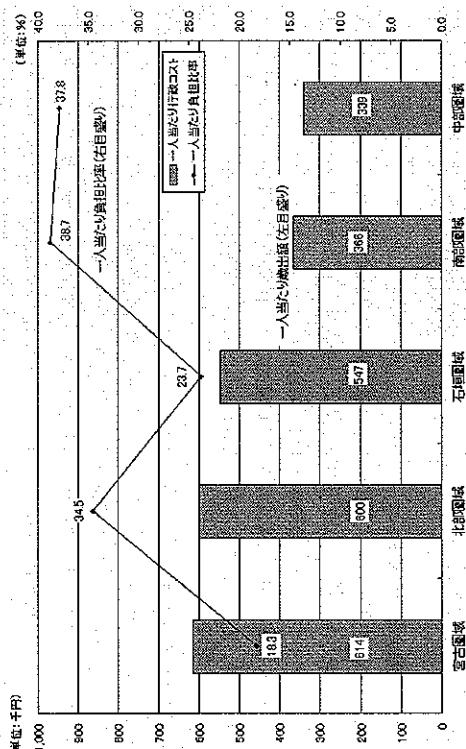
(注) 平成17年度における県内総生産は36,067億円である。

【小規模自治体は適正な行政サービス水準を維持できるか】

- 道州制における基礎自治体は、人口規模30万人以上、最低でも10万人以上の規模が想定されている。
- 現行制度を前提に考えても、先島圏域は、中南部に比べて住民一人当たりの歳出額は1.5倍を超えるにもかかわらず、一人当たり自主財源は最も低い。

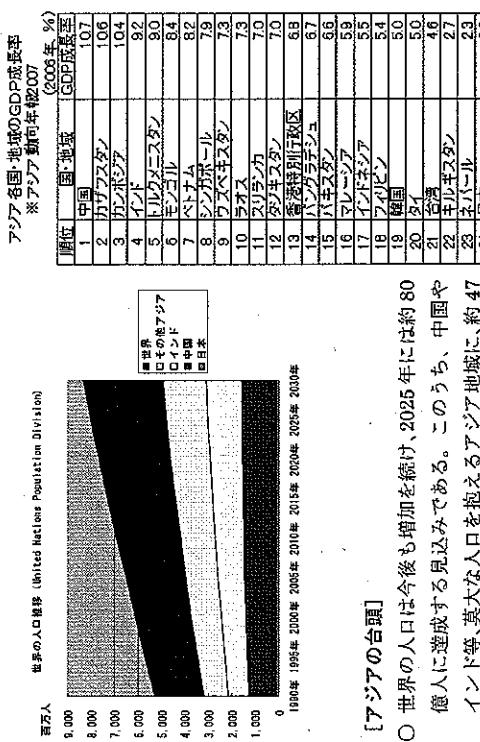
- 本県の場合、北部圏域と、宮古と八重山の先島圏域は、圏域内の全市町村が合併しなければ、10万人の最低ラインに達しない。
- 道州制における基礎自治体が全国一律にフルセグトの業務を要求された場合、特に先島圏域においては、これに支えるに足る財政基盤を十分に有することができるか、島内の住民自治を十分に確保できる体制であるかが大きな課題である。

図：圏域別の一人口当たり行政コストと負担額



3 アジアの経済発展とグローバル化の進展

(1) アジアの経済発展とグローバル化の進展



【アジアの台頭】

○世界の人口は今後も増加を続け、2025年には約80億人に達する見込みである。このうち、中国やインド等、莫大な入口を抱えるアジア地域に、約47億人が集中すると予測されている。

○アジアは1997年のアジア経済危機を克服し、グローバル化の波に乗り急速に経済成長している。アジアの途上国では、2006年に過去11年間で最も高い成長率を記録している。中国やインドは代表されるこれらアジアの著しい経済成長により新たな巨大市場が出現し、世界の経済的相互依存関係を一段と深める東アジア地域は、その存在感を年を追うごとに増しており、その内包・外延とともに活力に満ちた経済圏として、その動向は、21世紀の国際社会の行方も左右しかねない重要な圏域に育っている。

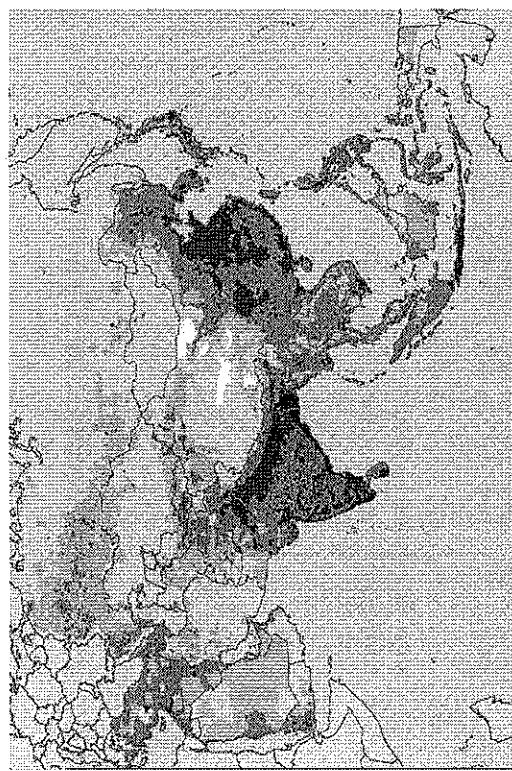
○しかししながら、中国については、急速な経済発展に相伴する深刻な環境・エネルギー問題や沿岸部と内陸農村部の格差問題、一人っ子政策による高齢化問題等、未解決すべき要素が多數あるとの見方もある。

【グローバル化の爆発的な進展】

○今日のグローバル化は、20世紀後半の貿易、現地生産といった企業活動のグローバル化とは比べようもない規模・スピードで進展している。その最大の要因は情報化社会の進展であり、世界中の消費者が外国の商品やサービス（医療や教育も含む）に容易にアクセスしている。そのため、供給側には常に「世界を知る」消費者を念頭においていた行動が求められている。

- IT、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等の分野における科学技術の進展のスピードは、自国内の人的資源だけではなく、各国が世界中の頭脳獲得にしきぎを削る世界大競争が勃発している。このようなくローバル化の進展は今後益々加速される一方、国際的な競争に乗り遅れた途上国は貧困から脱出できず、南北格差が拡大する可能性もある。

(2) アジアの安全保障環境と新たな課題の発生



【アジアの安全保障環境】

- アジアは、中国やインドの目覚ましい成長や、ASEAN 統合の進展、EAS の枠組み下での協力の定着、二国間及び多国間の自由貿易・経済連携ネットワークの緊密化など、ダイナミックで前向きな変化が見られる。
- 一方で、朝鮮半島や台湾海峡を巡る伝統的な安全保障上の問題や、自然災害、テロ、海賊、感染症、エネルギー問題といった地域共通の課題が山積している。
- ティモール・レステ（東ティモール）やタイ、ベンガラディシェ、ネパールでの政治的な混亂の発生や、アフガニスタンやパキスタンでのテロの発生、スリランカでの停戦合意の崩壊など、政治の安定化に反する事態ももたらしている。
- 中国については、経済は発展しているものの過熱気味であり、また、格差等のひずみが生じたり、不良債権が増加するなどの状況も見られ、2010 年の上海万博以降、厳しい状況があふれ出すとの見方もある。また、内部の危機を外に向かってそらすために、ナショナリズムに訴え、東シナ海の油田や尖閣諸島などの領土問題

- クローズアップされてくる可能性も指摘されている。

- 沖縄においては大規模な米軍基地の返還が合意されているが、アジア地域の安全保障上の沖縄の重要性に変化はないとの意見がある一方、長期的な視点では、アジアにおける米軍のプレゼンスが減退する可能性も指摘されている。

【連携した対応が必要となる課題の発生】

- 世界人口の増加に伴い、食糧や水、資源、エネルギー等の需要が急激に増加することが予測される。特に、今後高い経済成長が見込まれるアジア地域においてこの問題は顕著であり、国際市場の逼迫化や環境問題に極めて大きな影響を与えることが予測される。
- 世界的な人口増加や経済成長は、地域規模での問題のみならず、地域的な環境悪化をもたらすことでも懸念される。この地域的な環境悪化は、経済成長が著しく、さらに大きな人口を抱え都市化が進むアジア地域で、特に顕著となる可能性が高い。
- また、2008 年 5 月に発生したミャンマー・サイクロンや中国四川省地震等の大規模な自然災害、紛争・戦争後の社会・経済の立て直し、テロ・海賊、感染症、エネルギー問題等、多国間の連携した対応が求めらる様な課題は、今後ますます拡大していくものと考えられる。

(3) 日本の外交・安全保障政策

【外交書簡での記述】

- 日本を取り巻くアジア・太平洋州地域の安定と繁栄の確保は、日本の安全と繁栄のためにには不可欠であり、地域諸国との関係の強化が重要である。
- 日本は、豊かで安定し、開かれたアジアを実現すべく、自由と民主主義、基本的人権などの基本的価値の共有に基づいた具体的な地域協力を進展させるため、努力を重ねてきている。
- 政治、安全保障、経済面で同時に台頭する中国・インドの潜在力を、いかにアジア・世界の安定と持続可能な成長に貢献する形で建設的に引き出していくかが、日本外交にとっての重要な課題である。
- 日本のアジア・太平洋州外交の基本目標は、この地域を、基本的価値を共有し、相互理解と協力に基づく、長期的な安定性と予見可能性が確保された地域へと導いていくことになり、以下の 3 点を基本的な方針として、アジア・太平洋州外交に取り組んでいる。
 - 一 安定した国際関係構築のため、日米同盟の強化とアジア外交の推進の「共鳴」を目指し、地域の安定にとって不可欠な日米安全保障体制を堅持して不安定化の動きに對する抑止力を引き続き確保するとともに、中国、韓国をはじめとする近隣諸国との関係を強化し、積極的アジア外交を進める。

一 二国間外交に加え、EAS や ASEAN + 3 等の東アジア地域協力や、APEC 等の域外圏を広く巻き込んだ協力を重層的に進め、地域共通の課題に対処するための地域の潜在力を最大限引き出していく。また、その中で、基本的価値の定着を促していく。

一かつてアジア諸国の人々に対し多大な損害と苦痛を与えた歴史の事実を受けとめ、痛切なる反省と心からのおわびの気持ちを常に心に刻みつつ、強固な民主主義と市場経済に支えられた「平和国家」として、歴後 60 年一貫して取り組んできた「先駆者」として、平和の定着、ガバナンス強化、経済面でのルール整備などに関する様々な協力を継続し、価値の共有に立脚したアジアの発展を後押ししていく。

【防衛白書での記述】

○ 安全保障における防衛力の重要な役割を認識しつつ、平和維持活動や復興支援など、国際的な安全保障環境を改善するさまざまな分野における努力を尽くし、わが国の安全を確保するとともに、アジア太平洋地域、ひいては世界の和平と安全の達成を図るとしている。一方、防衛力は最終的担保であり、いかなる手段によつても代替しないとし、防衛力の適切な整備を進めるとともに、日米安全保障体制を堅持し、その信頼性を向上させて隙のない防衛態勢をとることとしている。

【日米の安全保障上の共通戦略目標】

○ 平成 17 年 2 月 19 日の日米安全保障協議委員会の共同発表において、日米の安全保障上の共通戦略目標が示されている。
○ 地域においては、日本の安全を確保し、アジア太平洋地域における平和と安定を強化するとともに、日米両国に影響を与える事態に対処するための能力を維持することや朝鮮半島の平和的な統一の支持、北朝鮮に関連する諸課題の平和的解決の追求、中国が地域及び世界において負担ある建設的な役割を果たすことを歓迎し、中国との協力関係を発展させること等とされている。
○ 世界においては、国際社会における基本的人権、民主主義、法の支配といった基本的な価値の推進や国際平和協力活動や開発支援における日米のパートナーシップの更なる強化等とされている。

II 課題認識

1 地域社会と安全・安心

(1) 地域社会の変容

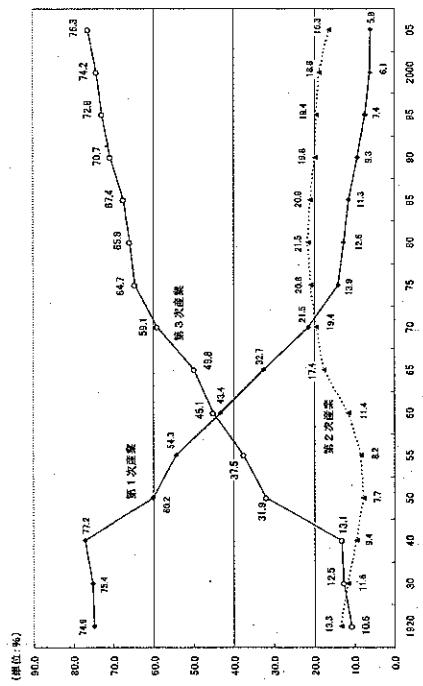
【地域社会の変化】

- 農村や漁村のような集落を単位とし、第 1 次産業を中心とした生産活動が行われてきた共同体においては、生産活動・経済活動における共同体構成員の相互協力はもちろんのこと、集落の安全の確保や、子育て・高齢者の介護、生活困窮者の扶養、雇用等、生活面においても、家族と並び共同体が相互扶助機能の役割を担ってきた。
- 市部においても、地縁關係を基礎として設立された自治会等において、防犯・防火対策等、近隣住民同士の相互扶助の仕組みが機能し、共同体的なつながりが存在してきた。
- しかし、近代化に伴う産業構造の変化に伴い、離島・へき地の農村、漁村において共同体を構成していた人々の多くが市部へ流出し、離島・へき地における共同体構成員が変化したことにより、共同体のあり方に影響を与えることとなつた。
- また、人口が増加した市部においても、多様なライフスタイルの出現により、近隣住民同士最も知らないといいう社会が生まれ、また、地縁關係を基礎とした自治会の他に特定の目的を有する新たな共同体組織が設立される等、共同体のあり方に変化が生じている。

【産業構造の変化に伴う人口移動】 (第 1 次産業から第 3 次産業へ)

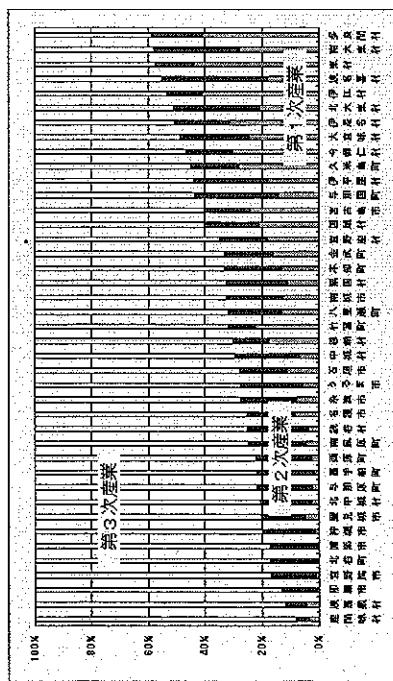
- 本県の産業構造は、第 1 次産業から第 3 次産業へと重点を移してきており、歴前 70 %台の割合を占めていた第 1 次産業は、昭和 35 年には 43.4 % と半数を切り、第 3 次産業の 45.1 % に逆転されることとなつた。
- 第 3 次産業の就業人口はその後も増加を続け、平成 17 年には 76.3 %となつてゐる。

<産業別就業人口の推移（国勢調査）>

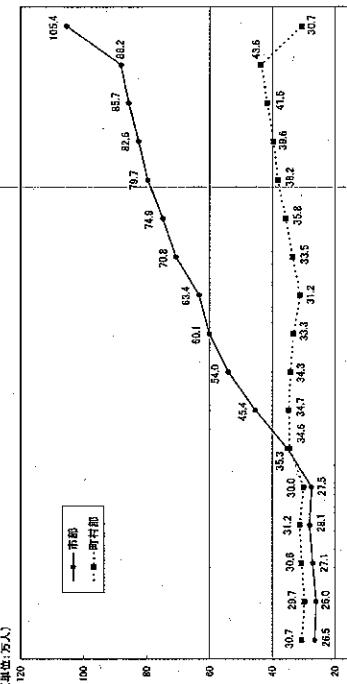


- 市町村別に見ると、座間味村(92.4 %)及び渡島敷村(88.5 %)を除き、那覇市(87.3 %)を初めとする市部で高くなっていることが分かる。
- なお、市部に隣接する町村でも第3次産業の割合が高く、離島及びへき地町村では第1次及び第2次産業の割合が増えてくるが、第3次産業の割合が最下位の多良間村においても41.6 %を占めており、本県の産業構造は全ての地域において第3次産業に重点を移していると言える。

<市町村別産業別就業者割合（平成17年国勢調査）>

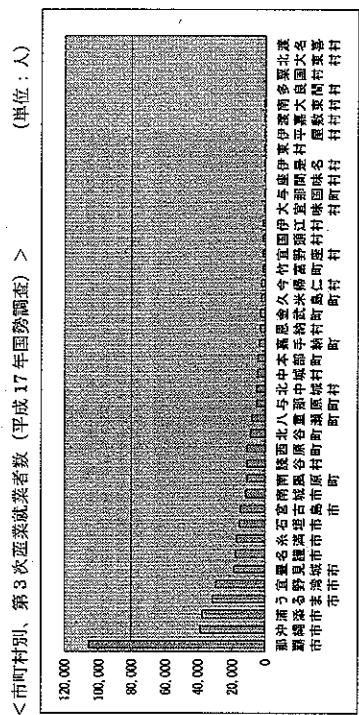


<産業別就業人口の推移（国勢調査）>



- (市部への人口移動)
 - 市部の人口増加の推移を見ると、「産業別就業人口の推移」における第3次産業就業者割合と同じ軌跡をたどっていることが分かる。
 - 第3次産業就業者割合は、昭和15年から急速な伸びを示しているが、同様に市部人口の増加も昭和15年から急速な伸びを示しており、産業構造の変化に伴い、離島及びへき地の農村、漁村から比較的高い賃金と安定した職を求めて人々が市部およびその近郊へ移動したものと思われる。
 - なお、平成12年から17年にかけての市部人口の伸びは、市町村合併によるものである。

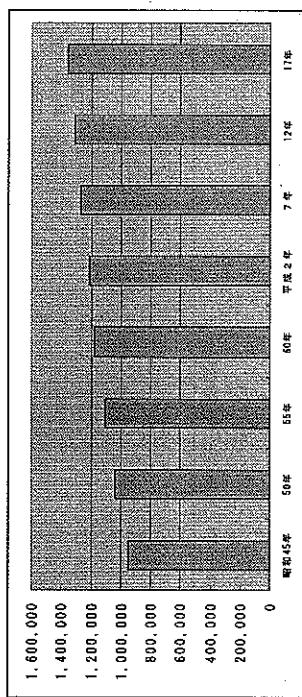
- 次に、市町村別に第3次産業の就業者数について見ると、那覇市が10万5千人で第3次産業就業者全体の25 %を占め、鹿児島市まで11市で33万5千人と全体の78.3 %を占めており、第3次産業に係る就業者は市部に集中していることが分かる。
- ちなみに、産業別就業者割合において上位であった座間味村及び渡島敷村の第3次産業就業者はそれぞれ、538人、369人、369人少ないが、総就業者人口（分母）が小さいことから、上位を占める結果となったものである。



人口構造の変化】

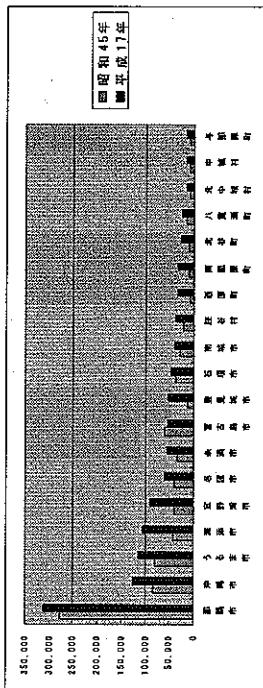
離島べき地の過疎化、高齢化)

本県の人口は年々増加しており、昭和45年に94万5千人には136万1千人となり、44%の伸びどなつている。



<市町村別人口の推移（国勢調査）>

(单位：人)



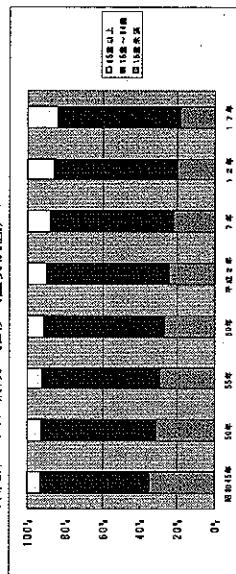
The chart displays the population of 10 villages in 1945 and 1947. The y-axis represents the number of households, ranging from 0 to 20,000. The x-axis lists the villages: 老街村, 廣東村, 永平村, 雲南村, 紅河村, 金華村, 仁和村, 仁義村, 仁德村, and 仁善村. Each village has two bars: a black bar for 1945 and a white bar for 1947. In all cases, the 1947 population is significantly higher than the 1945 population.

Village	1945 Households	1947 Households
老街村	~1,500	~18,000
廣東村	~1,500	~15,000
永平村	~1,500	~14,000
雲南村	~1,500	~12,000
紅河村	~1,500	~10,000
金華村	~1,500	~8,000
仁和村	~1,500	~6,000
仁義村	~1,500	~4,000
仁德村	~1,500	~2,000
仁善村	~1,500	~1,000

（小子高齡化の進行）

- 人口構成を見ると、昭和45年当時の総人口に占める15歳未満の人口比は34.8%、15歳以上65歳未満の人口比は58.6%、65歳以上の人口比は6.6%であったが、平成17年の総人口に占める15歳未満の人口比は18.7%で16.1ポイントの減、15歳以上65歳未満の人口比は65.2%で6.6ポイントの増、
 - 65歳以上の人口比は16.1%で9.5ポイントの増となつており、本県の人口構成は少子高齢化が進んでいる。

< 沖縄の人口構成の推移 (国勢調査) >



(1) 市町村別に見ると、昭和45年と平成17年の比較において、富吉島市を除く市及び市部に隣接する町村で人口は増加しているが、多くの離島及びへき地町村においては減少していることが分かる。

(2) 本県の人口は市部を中心とした一部の地域で増加しているのであり、これ以外の地域においては過疎化が進んでいる。

○市町村別に見ると、昭和45年当時において15歳未満人口の割合が高かった、伊是名村(46.9%)、伊平屋村(46.0%)、与那国町(45.7%)では、平成17年には、伊是名村(20.0%)、伊平屋村(19.8%)、与那国町(19.1%)となり、少子化が進行していることが分かる。

- 本県の世帯構成を見ると、核家族化が進行したが、高齢単独世帯や未婚単独世帯の増加により、単親世帯が増加傾向にあるため、平成2年以降核家族世帯の割合は減少に転じている。

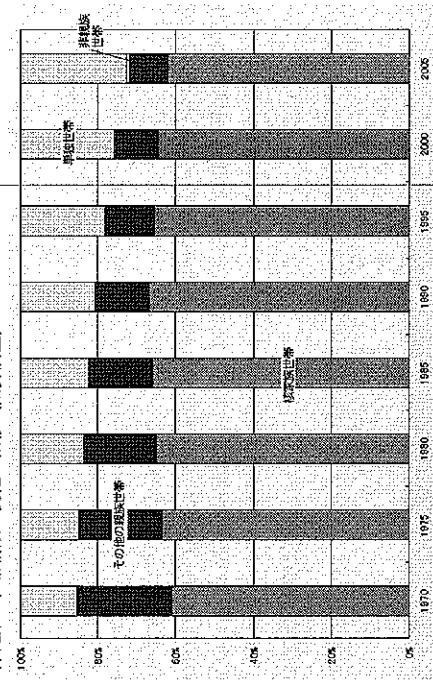
<昭和45年の市町村別人口構成比(国勢調査) >



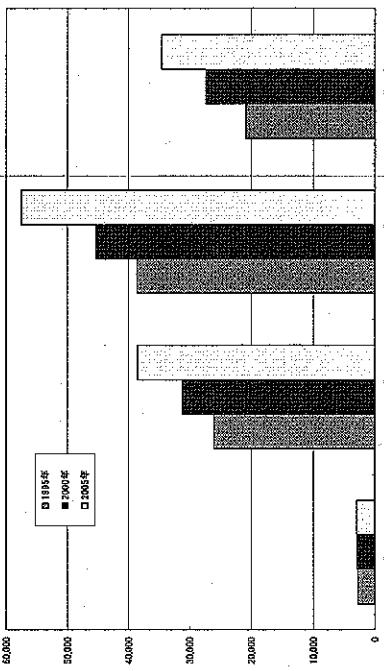
平成17年の市町村別人口構成比（国勢調査）>



＜沖縄県の世帯構成の変化の推移（国勢調査）＞



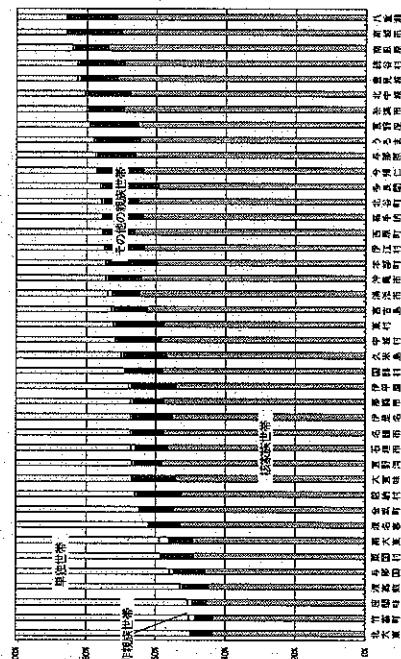
＜単独世帯年代別変化の推移（国勢調査）＞



<沖縄県の母子世帯及び父子世帯の推移(国勢調査) >

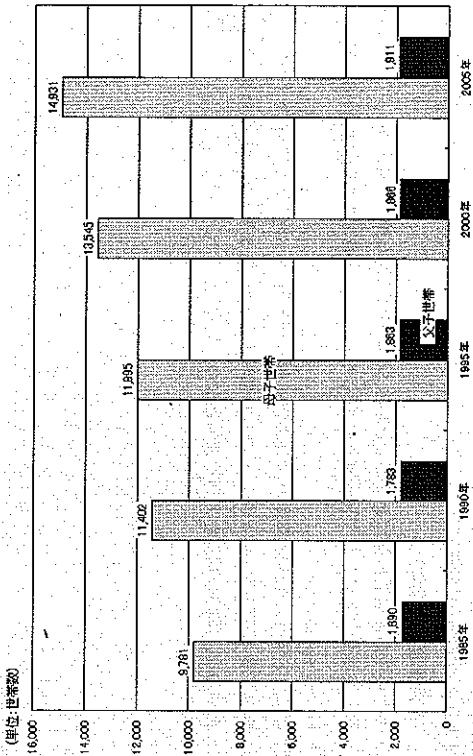
- 市町村別に見ると、単純世帯の割合が高いのは、北大東村（50.2%）、竹富町（49.8%）、座間味村（49.2%）となっており、離島町村で高くなっている。核家族世帯の割合が高いのは、南風原町（73.7%）、八重瀬町（71.3%）、豊見城市（71.1%）で、市部又は市部に隣接する町村（※豊見城市は平成14年の市昇格までは那霸市に隣接する豊見城村であった。）で高くなっている。

<市町村別世帯類型別構成割合（平成17年）>



母子世夢の増加)

- 母子世帯及び父子世帯の変化を見ると、父子世帯は昭和 60 年の 1,690 世帯から平成 17 年の 1,911 世帯へと 221 世帯（13.1 %）の増であるが、母子世帯は昭和 60 年の 9,781 世帯から平成 17 年の 14,931 世帯へと 5,150 世帯（52.7 %）の増となつてゐる。



- 産業構造の変化に伴う、人口構造の変化及び世帯構成の変化は、市部、離島へき地町村それぞれにおける、地域社会の構成員の意識と行動に變化を生えることとなる。

[地域社会に対する厚岸の意識]

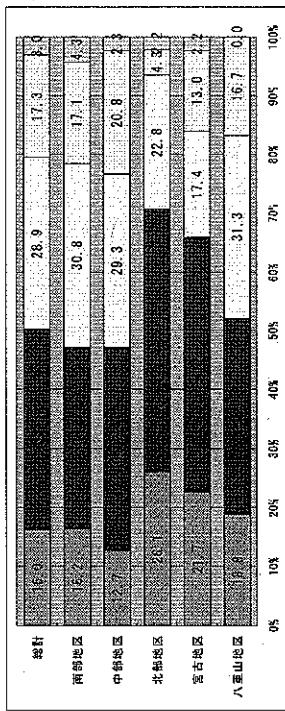
- 第1次産業を中心とした時代においては、農村、漁村及び市部においても、家族や地域社会の中でお互いに助け支え合う生活が営まれ、相互扶助が高く機能していた。
 - しかし、経済成長を経て産業構造が変化し都市化が進んだ結果、農村、漁村は過疎化、高齢化が進み、また、人口が流入した市部においても地域とそこに居住している者の関わりは希薄化している。
 - 県が実施している「県民選好度調査」によると、地域住民と地域社会との関わりを示す「地域行事への参加」、「集会場や公民館の利用機会」及び「住んでいる地域・社会をよくする活動」の調査項目については、平成2年以降の調査において、毎回、重要度の低い項目とされており、住民と地域との関わりが希薄化していることを示している。

<県民選好度調査、重要度順位(63項目中)>

調査項目	2年	7年	11年	17年
地域行事への参加	62位	63位	63位	61位
集会場や公民館の利用機会	59位	60位	61位	60位
住んでいる地域・社会をよくする活動	48位	48位	51位	56位

- 球球新報社が実施している「沖縄県民意識調査(2006年)」においても、”地域の行事や祭りへの参加”に関して、「よく参加する」が16.0%、「たまに参加する」が33.8%で、両方合わせた「参加する」は49.8%と半数を割り、前回調査57.8%から8ポイント減る結果となっている。
- 「ほとんど参加しない」28.9%と、「まったく参加しない」17.3%を合わせた「参加しない」46.2%と「参加する」49.8%との差は3.6ポイントしかなく、前回調査の差が18.4ポイントであったこと比べると、地域行事や祭りへの参加者が激減しており、県内全域で地域の行事や祭り離れが進んでいることを示している。

良く　たまに　ほとんど　まったく　地元行事が
参加する　参加する　参加しない　参加しない　ない

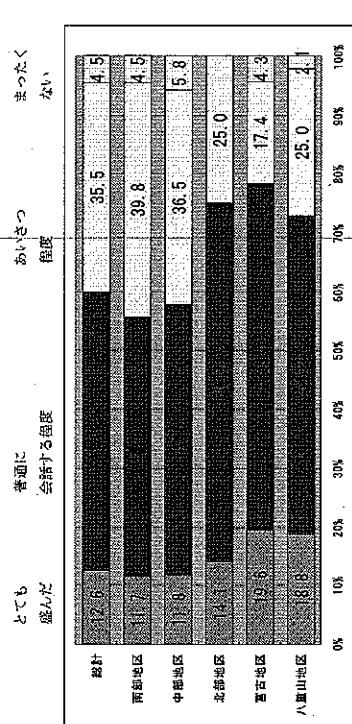


*回答中、「その他」と「無回答」は省略した。

- また、同調査において、”隣近所との付き合いの程度”に関して最も多かったのは「普通に会話する程度」47.4%、次いで「あいさつ程度」35.5%、「とても盛んだ」は12.6%にとどまり、「とても盛んだ」は前回調査より3.8ポイント減少したのに対し、「普通に会話する程度」は0.7ポイント、「あいさつ程度」は3.7ポイントそれぞれ増え、

近所付き合いの希薄化が進んでいることをうかがわせている。

- 地区別に見ると、「とても盛んだ」が最も多いのは前回調査と同じ宮古地区で19.6%だが、前回より11.4ポイントも減っており、北部地区は14.1%で前回より半減している。都市化が進む南部地区だけでなく、離島やへき地地区においても近所付き合いの希薄化が進んでいる事を示している。

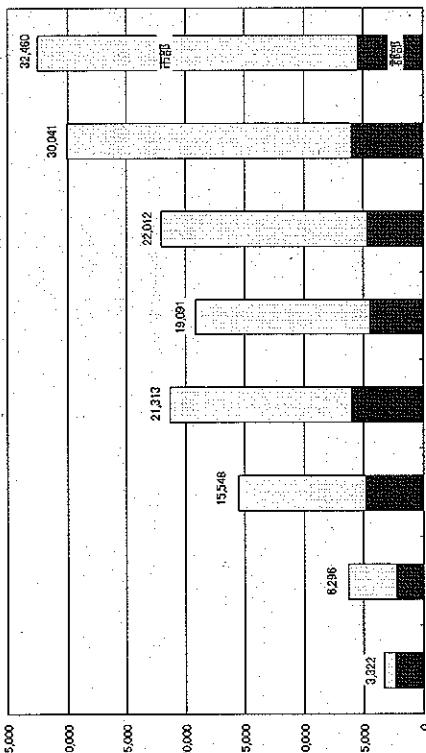


- 人々の意識の変化は、家族の関係にまで影響を及ぼし、相互扶助機能の基礎をなす家族の扶養についても、行政に対する外部化が進んでいくこととなる。

【相互扶助機能の外部化】
(生活保護費の増大)

- 本県の生活保護費の推移を見ると、昭和50年から急速な伸びを示しており、昭和60年から平成2年にかけて減少傾向に転じたものの、平成2年以降再度増加に転じている。
- 平成17年度の生活保護費の総額は324億6千万円で、市部が270億7千万円、郡部が539億円となっている。そのうち那覇市が120億5千万円で総額の37%を占めしており、郡部の総計を上回る結果となっている。

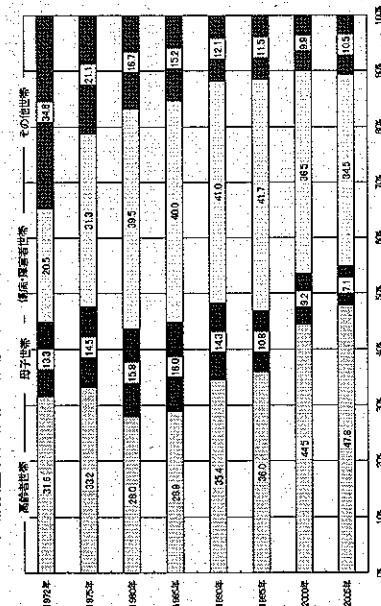
◇外銀県の生活保護費の推移 >



(高齢者世帯の増加)

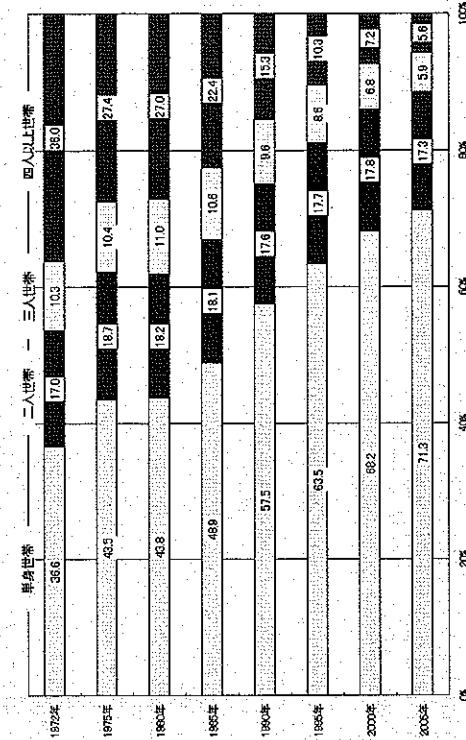
○ 保護世帯の世帯類型別世帯数の推移を見ると、高齢者世帯と傷病・障害者世帯割合が高いことが分かる。高齢者世帯は、昭和 50 年から 55 年にかけて減少傾向を示したものとの、55 年以降増加はじめ、平成 15 年には半数を占めるまでとなり、17 年には若干の減少はあったものの半数近くを維持している。

< 世帯類型別世帯数の推移 (構成比) >



○ 保護世帯の世帯人員構成比を見ると、昭和 47 年当時、36 %を占めていた 4 人以上の世帯は年々減少し、平成 17 年には 5.6 %最も少ない割合となっている。これに対し、昭和 47 年に 4 人以上世帯とほぼ同じ割合であった単身世帯は年々増加し、平成 17 年には 71.3 %を占めるまでになっている。

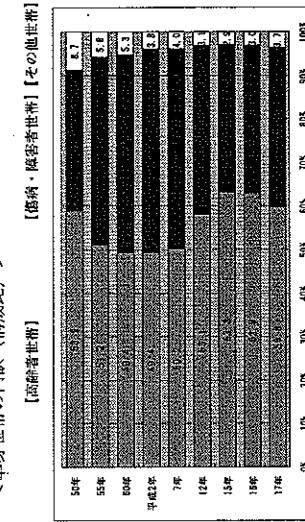
< 世帯人員別世帯数の推移 (構成比) >



(高齢単身世帯の増加)

○ 単身世帯の内訳を見ると、昭和 50 年当時、58.9 %の割合を占めていた高齢者世帯は減少傾向に転じたものの平成 2 年から増加に転じ、平成 12 年以降は 60 %前後の割合で推移している。

< 単身世帯の内訳 (構成比) >



- 住民生活を護る最後の砦とも言うべき生活保護制度であるが、近年は財政上の理由から逐次制度改革が行われ、今後とも、保護水準の引き下げが予想される等厳しい状況にある。
 - 行政で補えない部分については、住民自身の自助努力によるか、他者からの支援により補完しなければならず、当該支援体制の確立が必要となるべくする。

[共同体意識の変容]

○ 農業及び漁業という、集落を中心に共通の目的のため特定の土地及び漁場において、家族及び地域の人々との共同作業によって生産活動が行われる（生活に密着した）産業を主たる産業とする地域については、豊年や豊漁を願う地域の行事や地域住民の慶弔等についても、住民相互の協力により行われ、必然的に、家族及び地域と共に同体意識を感じて行動することとなる。自らの安全、安心な生活を確保するために、共同できるのである。

○しかし、産業構造の変化に伴い、過疎化、高齢化が進行する農村、漁村においては、地域を担う人々自体が減少しており、また、少なからずも職業選択の幅が広がり異なるライフスタイルが出現する中で、これまで先人達が積み重ねてきた相互扶助の慣習

○ また、第3次産業を主たる産業とする市部においては、職業選択の自由度が高く、様々なライフスタイルの中で、多様な目的に向かって人々が生活しており、価値観や住民意識の共有が難しく、共通する目的がない限り共に行動することは厳しい環境を維持していくことが、難しくなってきている。

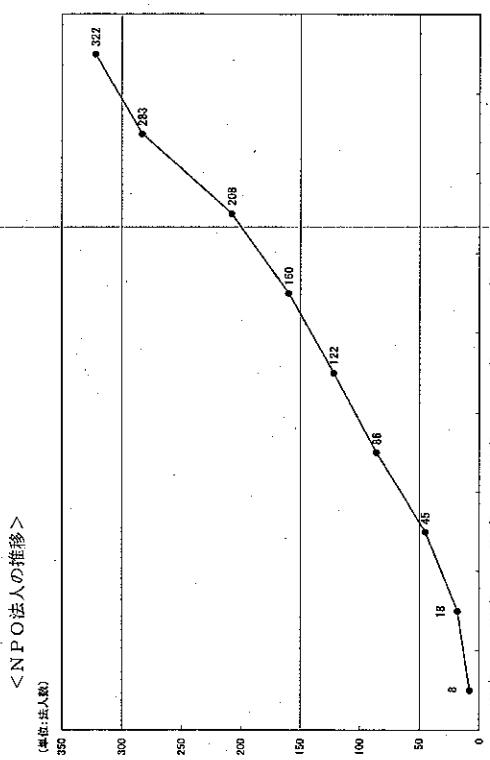
○このような状況にあって、特定の目的を有した新たな住民組織であるNPO等のボランティア団体が活動を活発化させている。

[新たな住居組織の出現]

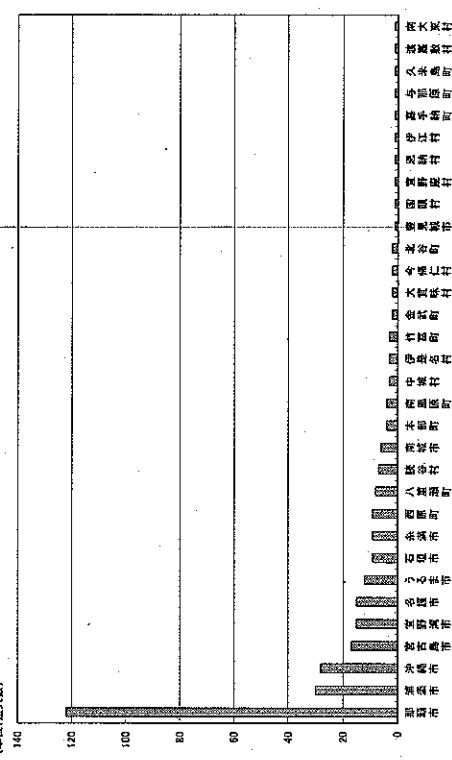
卷之三

○ 本県のNPOの認証法人数は、特定非営利活動促進法(NPO法)が施行された平成10年12月以降々々に増えており、平成20年2月末現在で322法人となっている。

(イ) なお、平成 18 年の法人税の急な伸びは、障害者受産助成等幅が施設の指定管理を受けるために、法人税を獲得する必要があつたためと思われる。



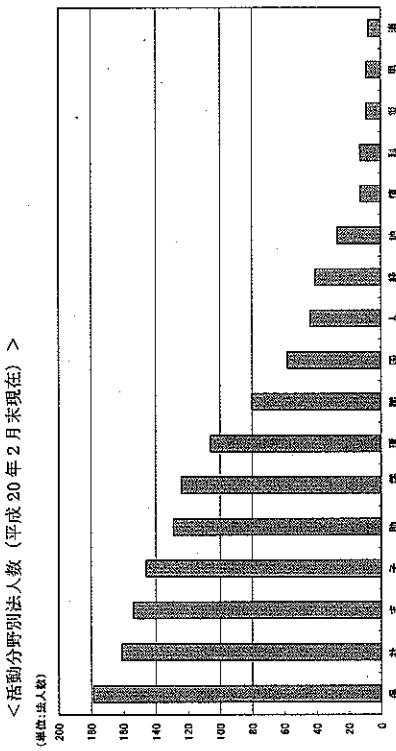
○市町村別では、那覇市が 122 法人と最も多く全体の 38 % を占めており、次に、浦添市 30 法人 (9.3 %)、沖縄市 28 法人 (8.7 %) と続き、市部に集中していることが分かる。



<市町村別NPO法人数（平成20年2月末現在）>

- 34 -

- NPO 法人の活動分野について見ると、「保健、医療、又は福祉の増進を図る活動」を目的に掲げる法人が 179 法人と全体の 55.6 % を占めており、次に「社会教育の推進を図る活動」を掲げる法人が 161 法人 (50.0 %)、「まちづくりの推進を図る活動」を掲げる法人が 154 法人 (47.8 %) となっている。



※一つの法人が複数分野の活動を行なう場合があるため、認証法入数と一致しない。

- 地域社会の新たな担い手の一ひとつとして期待される NPO であるが、活動資金や人材の面で十分な用意がなされることは言えず、また、運営の面でもマネジメント力不足の感は否めない。NPO 活動の発展のためにも、これらの課題を解決していく必要がある。

(2) 将来予測

1. 離島へき地町村における過疎化は、雇用の場の確保が困難である
2. 市部においても少子化の進行と超高齢社会の到来
3. 核家族化の進行及び（高齢）単独世帯の増加
4. さらなる人間関係の希薄化
5. 財政事情を理由とした行政サービスの低下及び範囲の縮小
6. 分権社会の到来による地域活動（責任）の広範囲化

- 7. 地縁関係を基礎とした自治会等の高齢化と担い手の減少
- 8. 特定の目的を有した共同体の増加、活動の活発化

(3) 課題

1. 今後、ますます高齢化が進んでいくが、住み慣れた土地で安心して老後を暮らせるための住組みづくりを行う。

そのためには、高齢者の社会参加を促し年少者等世代間の交流を活発にすると共に、医療機関等生活に必要な施設へのアクセスや、他地域に住む帰郷族との交流が行えるよう交通体系の整備を図る必要がある。

2. 安心して子育てができる環境づくりと子どもを守り育てる地域づくりを行う。
- 女性の社会進出が高まるにつれ問題となつてきる仕事と家庭の両立については、育児短時間勤務制度等の活用を図ると共に、さらなる育児支援制度の充実を検討する必要がある。また、地域の子どもは地域で育てるという理念のもと、育児支援センター制度の導入を図る。

3. 地域の連携による犯罪防止の仕組みづくりを行う。

昨今の検挙率の低下は、地域における共同体意識が低下し、他人への無関心、自分さえ安全であれば良いとの自己中心的な考え方、もしくは自分だけは大丈夫との考えにつけ込まれている感は否定できない。現に、地域の結びつきによる犯罪抑止ではなく、オートロック式マンションや監視カメラの設置等、器械による安全の確保や民間警備への安全の委託等、地域の外の力に依存する状況にある。自己を含めた地域の安全は地域は構成員の連帯によって行うとの意識に立ち、そのための仕組みをつくる必要がある。

4. 地域力を活かした雇用の創出を行う。

離島へき地町村における過疎化は、雇用の場の確保が困難であることを大きな要因としている。そのため、地域にある資源を活用し地域らしさを活かした産業を興し、雇用の創出を行うことによつて、過疎化の進行を止めると共に地域の活性化を図る。

5. 特定の目的を有した共同体と特定の目的を有する共同体との間、及び特定の目的を有する共同体同士の間等との（剝奪）調整を行うための仕組みづくりを行ふ。
〔行政の役割の縮小とともに、特定の目的を有する共同体の活動に大きな期待を寄せることとなるが、当該共同体は目的達成を優先するあまり、当該目的に關係する他の共同体との間ににおいて紛争を生じさせるおそれがある。そのため、当該紛争を未然に防ぎ円滑に目的を達成するための調整が必要であり、その仕組みをつくる必要がある。〕

(5) 安全・安心

〔安全・安心な暮らし〕

- 安全・安心な暮らしとは何か、犯罪のない社会の中で、人が生きていく上で必要な水や食料、生活の糧を得るための雇用、子供を育てる環境、病気になった場合の医療の提供体制、老後を迎えた場合の生活など、これらのことについて心配がなく”日々の生活に全力を傾け平穡に過ごせることができる暮らしをいいのではないか。
- これらの暮らしを実現し維持していくためには、行政及び民間との適切な役割分担のもと県民も参画した地域づくりが必要となる。

〔犯罪のない社会のために〕

- 本県の刑法犯発生件数（1万人当）は、昭和 60 年当時は全国平均を大きく上回り 172.7 件（全国 132.8 件）、全国 4 位という状況にあった。
- 平成元年以降は全国平均を下回り、平成 17 年は 141.65 人（全国 177.63 人）、全国 22 位となっている。
- 犯罪抑止効果のある刑法犯検挙率（認知件数当）を見ると、平成元年当時 67.53（全国平均 46.16）全国 5 位であったものが、平成 17 年は 34.65（全国平均 28.62）全国 21 位と大きく低下している。検挙率の低下は犯罪者の逃げ母艦を説因するものであり、容認できるものではない。抜本的な対策が必要である。
- 交通事故発生件数（1万人当）は、昭和 60 年の 20.36（全国平均 45.67）から平成 17 年の 47.90（全国平均 73.09）へ 2.3 倍と増えているが、これは自動車の普及に伴い、増えてきたものと思われる。
- 犯罪のない社会を実現するためには、犯罪抑止に向け地域ぐるみで取り組む事が重要である。
- 本県においては「ちゅらさん運動」を開催しているところであり、今後とも当該運

動の地域への浸透を図り、実効性のある仕組みをより多く構築していく必要がある。

〔雇用の安心〕

- 本県の平成 19 年の完全失業者数は 4 万 7 千人で、年齢別の内訳では、15 ～ 29 歳の若年層が 1 万 8 千人、30 ～ 54 歳の中年層が 2 万 4 千人、55 歳以上の高年齢層が 5 千人と、完全失業者数の約 4 割を 30 歳未満の若年者が占めている。
- 本県の平成 19 年の完全失業率は 7.4 % で、年齢別にみると、15 ～ 29 歳が 12.7 %、30 ～ 39 歳が 7.5 %、40 ～ 54 歳が 5.6 %、55 歳以上が 4.2 %となつており、30 歳未満の若年者の完全失業率が高くなっている。
- 本県の平成 19 年の有効求人倍率は 0.42 倍で、全国の 1.04 倍に比べ半分以下となつている。
- 高校新規学卒者の就職状況をみると、就職希望者の 53.6 % が県内の就職を希望し、県外就職希望者の 46.4 % を上回っている。
- これからの方々の就職に対する喜びと価値を逆行で用意すべき施策もあることながら、肝心なのは労働に対する価値意識を綱の若者が身につけることである。
- そのためには学校教育だけではなく、家庭や地域において労働に対する価値意識を幼い頃から自然に身につけさせよう見せたり体験させておく必要がある。
- また、企業においては人件費コストの削減を目的として正規雇用ではなく非正規雇用職員の割合を増やしており、将来に対する雇用の継続について不透明さが増すとともに、従来型の終身雇用制を前提とした年金、保険制度は時代にそぐわなくなつてきている。

〔子育ての安心〕

- 本県における 14 歳以下の年少人口は、平成 5 年において 284 千人であったものが、平成 18 年は 251 千人と 33 千人の減少となっている。
- 総人口に占める割合についても平成 5 年の 22.77 % が、平成 18 年は 18.35 % と 4.4 % の減となっている。
- 総人口が平成 5 年の 1,250 千人から平成 18 年の 1,362 千人と 112 千人増えている中で年少人口が減っているのは着実に少子化が進んでいる証拠。
- 女性の高学歴化及び社会進出が進み女性自身多様な生き方が選択できる現代においては、家庭に入り子供を育てる生活よりも仕事を優先する生き方が選択されることも時代の流れである。
- しかし、働きながら子育てができる環境の整備が進んでいないことも少子化の原因であると思われる。

- 同一地帯に祖父や祖母が同居している場合や別居でも近くに住んでいる場合は、子育ての先輩である祖父母から教えを乞いながら、精神的にもゆとりを持ち子供を育てることができた。
- また、隣近所との付き合いが深くお互いに顔の見える間柄の場合は、そこに住む人同士で子供を育てるという雰囲気に包まれているものである。
- 各家庭化が進み地域との交流も疎遠になる中において子育て中の親に対する周囲の支援環境が変化している。
- 行政の行う子育て支援は、待機児童解消のための保健所の整備や児童館の施設整備等がある。
- 地域においては、放課後児童クラブや母親クラブの立ち上げなど地域の主体性に任せられた取り組みが期待される。

【医療の提供体制】

- 本県は戦後の荒廃の中、県民が必要とする医療を提供するため、県立病院を中心とした医療提供体制を構築してきた。
- 県立病院事業は、民間では採算性の問題から実施の厳しい高度特殊医療や離島僻地医療を実施してきた結果、診療報酬では脂うことのできない部分について赤字額が大きくなってしまい、本県財政の根幹を揺るがしかねない状況にされている。
- そのため、本県においては県立病院事業の運営形態を含めて事業そのものを抜本的に見直すための議論が始まつたところである。
- 原則として住んでいる地域によって医療格差があつてはならないが、財政運営を優先し医療の提供に支障が生じた場合には、県の各種施策に支障の生じることは否定できない。慎重な議論が求められるところである。

【老後の生活】

- 総人口に占める 65 歳以上人口の割合は、平成 5 年の 11.23 % から平成 18 年の 16.52 % へと 5.29 % 増えている。
- 世帯に占める単身世帯の割合は、昭和 60 年の 17.8 % から平成 17 年の 27.43 % へと 9.6 % 増えている。
- 総人口が平成 5 年の 1,250 千人から平成 18 年の 1,362 千人へと 112 千人増えていることを考えると、独居老人の数は増えていると思われ、今後ますます増えると予想される。
- 65 歳以上人口の増加に伴い、年金や医療費など社会保障関係経費が増加していくこととなる。
- 政府は 75 歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度を創設した。

(参考) 沖縄の伝統文化の現状と課題

【沖縄の伝統文化】

- 本県には、かつて琉球王国と呼ばれた時代があり、中国や東南アジア諸国、日本本土等との交易を通じて様々な文化が持ち込まれ、地元の文化と融合する中で独自の文化を形成してきた。

(世界遺産となったグスク群)

- 琉球の国家形成の中で重要な役割を果たした、首里城を中心とした主なグスクと関連遺産群が、平成12年12月、「琉球王国のグスクと関連遺産群」としてユネスコの世界遺産に登録された。

☆琉球王国のグスクと関連遺産☆

【首里城】



【今帰仁城跡】



【座喜味城跡】



【中城城跡】



【勝連城跡】



【奈場御城】



【國比屋武御城石門】



【玉陵】



【誠名園】



- (琉球を彩った様々な文化)
- 本県では、歴史的建造物以外にも、琉球舞踊、琉球茶器、首里織・芭蕉布等の染織物、三線を中心とする古典音楽など、様々な文化が育んできた。

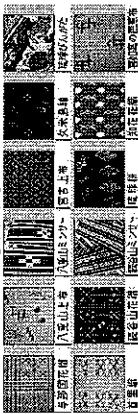
【琉球舞踊】



【琉球茶器】



【染織物】



- (古與音楽)
- 县内各地には、豊年や豊漁、無病息災を願う民衆によって、生活の中から育まれてきた伝統的な文化が数多くある。